



子どもの権利ニュース

第10号



- ◆安心して生きる権利 ◆守り、守られる権利
- ◆健やかに育つ権利 ◆参加する権利

子どもたちが夢と希望を持って 幸せに暮らせる
「子どもの権利条例」があるまち 北広島市



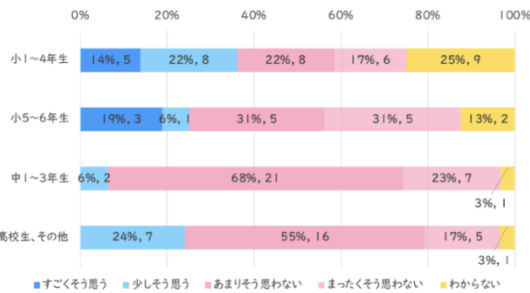
とてもたいせつなあなたへ



あなたは、この世界にたったひとりの、とても大切な人です。
 あなたは、しあわせに育ち、安全に暮らす権利をもっています。
 あなたに、困ったこと、不安なこと、つらいことがあったら、
 がまんしないで教えてください。



日本社会は子どもの意見を尊重していると思いますか？



財源：成育医療研究開発費2018-16（研究代表者：田中晶子）

子どもは、おとなと同じように「ひとりの人間として扱われる資格」をもっています。ただ、それがうまくいかないこともよくあります。子どもの権利は、そんなときの子どものをしっかり支えるためのものです。おとなにも子どもにも、意見をいう権利があります。子どもが意見をいうことは、「わがまま」とはちがいます。あなたに関わることは、あなた自身が考え、どうしたいかを表現して、決めていくことができるのです。

子どもの権利 相談窓口

◎電話相談は ☎ 011-372-6200 (専用)

受付時間：月～金 9:30～16:00

◎メール相談は

jkenri@city.kitahiroshima.lg.jp

★24時間受け付けています。

★メッセージは必ず読んで、お返事します。

◎巡回子どもの権利相談は

♥相談員が巡回して相談を受けます。

♥予約は不要です。

♥市の広報やHPで、開催場所・開催日時がわかります。



あなたの意見が 街を動かす

今年も開きます

北広島市 子ども会議 2024



★2024年1月に開催予定です。

★参加資格：

小学校5年生～高校3年生

★北広島市は、ボールパークの街として全国的に有名になりました。今後の目標は？課題は？





子どもの権利条約 (1989年に国連で採択)

子ども基本法(日本:2023年)、子どもの権利条例(北広島市:2012年)につながっています。

6

 生きる権利・
 育つ権利

3

 子どもに
 もっともよいことを

- ★ 条約の一般原則 ★
- ・命を守られ成長できること
 - ・子どもにとって最もよいことが、優先されること
 - ・意見を表し、参加できること
 - ・差別されないこと

12

 意見を表す権利

2

 差別の禁止

日本の子どもたちの実態は

～子どもの幸福度を高めるために～

先進国を対象にしたユニセフの調査(2020)で、日本の子どもの幸福度は38か国中、総合順位で20位という結果でした。身体的な健康度は1位であるにもかかわらず、それ以外の順位が低いために、平均以下のスコアになってしまっています。特に、精神的な幸福度は37位。生活に満足している子どもの割合が最も低い国の1つで、自殺率も平均より高いからです。また、「すぐに友達ができる」と答えた子どもの割合も、37位と厳しい状況。国際的に見て基礎学力の高い日本の子どもたちですが、友達作りのような社会的スキルは不足気味であることがうかがえます。



この調査について“尾木ママ”こと尾木直樹さん(教育評論家・法政大学名誉教授)は、日本では子どもたちが、受験をきっかけに学力で序列化されることや、7～8割の子どもにいじめの被害・被害の経験があることで、日本の子どもたちの幸福感が育たないのだと分析しています。また、阿部彩さん(東京都立大学教授、子ども・若者貧困研究センター長)は、日本国内の経済的な格差拡大が、子どもの幸福度やいじめにあう確率に影響していると指摘します。



日本の子どもたちが「自分は幸せだ」と思えるために、今、必要なことは何でしょうか。尾木さんが強調するのは、「子どもをパートナーとして捉え、その声を聞き、あらゆる場面で子どもの参加を実現すること」です。阿部さんは、「格差の底辺にいる子どもたちとその家族の状況を改善すること」をあげています。「子どもの権利条約」の制定から11年目を迎えた北広島市は、そうした課題を解決するための様々な施策を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

子どもの権利救済委員のご紹介



ゆだ あつお
 油田 厚生さん
 (臨床心理士・公認心理士)



うちだ しんや
 内田 信也さん
 (弁護士)

新しい救済委員 阿部弘美さん

(社会福祉士)

こんにちは、はじめまして。
 私はこのたび、子どもの権利救済委員会の委員になりました。阿部弘美です。

これまで、退職員として、子どもの施設や病院、障がいのある方の相談所、児童相談所などで、主にソーシャルワーカーとして勤務し、2021年に退職しました。今は、児童相談所のスタッフを応援するお仕事をしています。趣味はドライブと庭いじりで、父の代からのファイターズファンです。どうぞよろしくお願いたします。



動画で知ろう☆子どもの権利

・ユニセフと地球のともだち
<https://youtu.be/L1qOhsx4dqM>



・同意って何?

Consent for kids (日本語版)

<https://youtu.be/xxlwgw-jVI8>

〒061-1192

北広島市中央4丁目2番地1北広島市役所 2階

子育て支援部 子ども家庭課

☎ 011-372-3311 (内2213)